



4月の土曜開庁は**5**日 ▶ 5月の土曜開庁は**3**日

 4月の土曜開庁は5日です。役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

 住民課住民担当 ☎ 142～146

役場 FAX 番号一覧

住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・こども支援課	274-1009
観光産業課・環境課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1056

 無料相談 三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内（場所は当日掲示・要予約）	総務課（内線404・405）
行政相談（国の行政等への意見等）	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（内線292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター（内線292） ②観光産業課（内線215）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課（内線243・244）
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	教育センター（内線502）
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室（要予約）	健康増進課健康推進担当（内線188～191）
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター（要予約）	福祉課福祉支援担当（内線172～175）
高齢者相談（介護・認知症相談）	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回（要問合せ）	9:30～11:20	保健センター（要予約）	健康増進課（内線188～191）
認知症ケア相談	毎週月～金曜	9:00～16:00	認知症サポートセンター（要予約）	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）


広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。希望する人は秘書広報室☎314まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。



 集合狂犬病 予防注射

飼い主には、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。町では下表の会場で予防注射を実施します。登録者には、3月中にはがきを郵送していますので、はがきを持参してください。

日程	場所	時間
4/17 (木)	上富第1区集会所	13:00～14:30
4/18 (金)	北永井第2区集会所	9:30～11:00
	役場駐車場 (P-1)	13:00～14:30
4/21 (月)	竹間沢公民館駐車場	9:30～11:00
	みらい広場 (藤久保公民館横)	13:00～14:30

 環境課環境対策担当☎202・203

 三芳町生垣設置 奨励助成金




みどり豊かな景観形成と災害防止のため、新たに生垣を造成した費用の一部を助成します。

※助成対象となる生垣については町HPを確認するか、下記までお問い合わせください。

- ▶ 助成金額：【新たに生垣を設置する場合】→3,000円/m(限度額5万円) 【ブロック塀等を生垣に改造する場合】→5,000円/m(限度額5万円)
- ▶ 申込み：町HPか下記窓口で申請書入手し、添付書類と併せて令和8年2月27日(金)までに下記窓口へ提出。

 環境課自然環境担当☎204


 ナラ枯れ被害木 伐採処分補助金

 カシノナガキクイムシによるナラ枯れで枯死した樹木の伐採・処分費用の一部を補助します。


- ▶ 対象：町内の道路の路肩または建築物から20m以内で、道路や建築物に被害をおよぼす危険の高い樹木を所有する人。
- ▶ 補助額：次のうち最も少ない額 ①補助対象経費×1/2(千円未満は切り捨て) ②伐採処分する被害木の本数×15万円③補助上限額50万円
- ▶ 申込み：令和8年2月27日(金)までに下記窓口へ、伐採処分する前に申請。

 環境課自然環境担当☎204

 教育委員会委員の選任

議会の同意を得て4月1日付けで教育委員が任命されました。教育委員会委員：島田喜昭氏。
 教育総務課施設庶務担当☎533

 猫に恩返し チャリティーコンサート

 プロミュージシャンによるラテン音楽の演奏とキッズジャンベチームによる演奏をお届けします。来場した皆さんの募金は「富士見さくらねこ応援団」に寄付します。

- ▶ 日時：5/5 (月・祝) 13:30開場/14:00開演
- ▶ 場所：中央公民館多目的ホール
- ▶ 料金：募金をお願いします
- ▶ 申込み：下記へ電話か上記二次元コードから申し込み。

 中央公民館☎258-0050




 三芳町消防団 新役員決定



他の職業に従事しながら災害時に消防署員と協力、地域のために夜間巡回を行う三芳町消防団の新役員を紹介します。(敬称略・○数字は分団)


▼三芳町消防団新役員

- 鈴木信成団長(中央) / 高野成也副団長(右) / 荻島義弘副団長(左) / 前島健二本部員 / 田村聡季本部員 / 松本英治本部員 / 各分団長 ①諸星浩一郎 / ②田村隆史 / ③細谷和範 / ④江原昌弘 / ⑤池上圭
-  自治安心課防災・交通安全担当 ☎265～267

 SNSでも 情報発信中！ 

 三芳町を担当する 児童相談所の変更


4/1(水)に朝霞児童相談所が新設されることに伴い、三芳町を担当する児童相談所が川越児童相談所から朝霞児童相談所に変更となります。

▶ 住所：埼玉県朝霞市青葉台1-10-63
 朝霞児童相談所☎048-465-4152

 ファミサポを 利用してみませんか

ファミリーサポートセンターは、子どもを預けたい時や送迎を頼みたい時に利用できるサービスです。まずは下記へお問い合わせください。

- ▶ 対象：生後6カ月から小学校6年生の子どもの保護者
- ▶ 申込み：入会登録には、身分証明書と写真2枚(縦3.0×横2.5cm)をご持参ください。※随時受付しています。


 三芳町ファミリー・サポート・センター ☎258-0075



 第9回エコラボフェスタ 参加者募集

エコをテーマにしたイベント「エコラボフェスタ」で実施予定の環境センターバックヤードツアーの参加者を募集します。


- ▶ 日時：5/17(土) ①第1部11:10～②第2部12:10～(各40分程度・参加回は抽選で決定)
- ▶ 場所：ふじみ野市・三芳町環境センター(ふじみ野市駒林1117)
- ▶ 対象：町内在住の小学3年生以上(小学生は保護者同伴) ※小学1・2年生・未就学児の参加不可。
- ▶ 定員：40人(超えた場合は抽選。当選者のみ5/1(木)までに連絡)
- ▶ 申込み：4/24(木)17:00までに下記へ電話で申し込み。

 環境課自然環境担当 ☎262-9022




ホームページ 有料バナー広告募集



- ▶ 掲載料：トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月
 - ▶ 掲載期間：6か月または12か月単位。
 - ▶ 規格：大きさ 縦100×横320ピクセル(以前は縦40×横155ピクセル) ※提出は縦200×横640ピクセル
 - ▶ 申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
 - ▶ 掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
- ※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。
 秘書広報室広報担当☎312・314

広報みよし有料広告募集



- 皆さんの会社やお店のPRをしませんか。
- ▶ 広告の規格と概要
 - ▶ 掲載料：1区画(4cm×9cm)15,000円/月・2区画(4cm×18cm)30,000円/月
 - ▶ 掲載期間：6か月または12か月単位。
 - ▶ 掲載位置：「お知らせ」のページ下段
 - ▶ 申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
 - ▶ 掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
- ※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。
 秘書広報室広報担当☎313・314